



報道関係者各位

第2回阪本菜津代議員関係事業所にかかる障害児通所給付費
不正請求に関する調査特別委員会を開催します。

1. 日時 令和8年9月17日(木) 午後2時から
2. 場所 羽曳野市議会 議場
3. 案件 (1) 委員会予備的調査実施要領の制定について
(2) その他

※今回の委員会の案件は、要領の制定のみとなります。

※なお、当日は、この調査特別委員会のライブ配信をいたしますので、議場外でもスマートフォン、タブレット端末、パソコン等でもご覧いただけます。(後日、録画配信もいたします。)

■問い合わせ先

羽曳野市議会事務局

電話番号 072-958-1111 内線 2000

メールアドレス shigikai@city.habikino.lg.jp